

# LINEじんけん相談

## @法務局

LINEで  
もうだんできるよ



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君

ひみつはまもるよ



人KENあゆみちゃん

なや  
こんなことで悩んでいませんか。

SNSや  
インターネットに  
悪口を書き込まれた

家族から  
ほりよく  
暴力を  
受けている

友だちから  
いじめられている

### ひとりで悩まず、相談してください。

相談時間

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）  
午前8時30分～午後5時15分

相談方法

こちらからLINE公式アカウント  
「SNS人権相談」  
を友だち登録してご相談ください。


@snsjinkensoudan



相談が集中した場合は、対応できない場合があります。  
改めて相談するか、電話又はメールによる相談窓口をご利用ください。

LINEのほかに、電話やメールでも相談することができます。

 みんなの人権110番 0570-003-110

 子どもの人権110番 0120-007-110



インターネット人権相談受付窓口

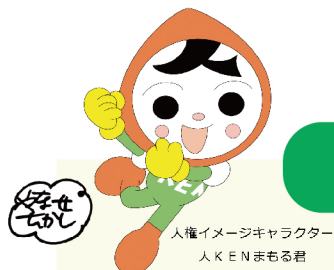
<https://www.jinken.go.jp>

相談時間

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）  
午前8時30分～午後5時15分

インターネット 人権相談

検索



## ご利用に当たって

- 相談内容の秘密は守ります。希望や同意がない限り、相談内容や相談があったことを誰かに伝えることはありません。ただし、体や命に危険があると判断したときなど、緊急の場合は、警察や学校、関係機関等と連携して、安全を確保する場合があります。
- 可能な限り多くの方から相談を受けるため、相談は1日1回、1回30分を目安とします。
- 法務局側からのメッセージ送信後10分を経過しても応答がない場合は、相談を終了する場合があります。
- 意見・要望、虚偽、嫌がらせ、いたづらと認めるものについては対応しない場合があります。
- 相談が集中した場合は、対応できない場合があります。改めて相談するか、電話又はメールによる相談窓口をご利用ください。
- 相談内容は、誰の相談か分からないよう個人情報を消した上で、SNS (LINE) による人権相談をより良いものにするための検証に利用する場合があります。

## LINE公式アカウントの運用指針について

LINE公式アカウントの運用指針は下記URLをご覧ください。

なお、運用指針に関するご質問は、法務省人権擁護局調査救済課までお問い合わせください。

[https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03\\_00034.html](https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00034.html)

